

港区 基本計画に基づく施策の推進状況について

基礎自治の基本分野である「防災」「防犯」「福祉」の
港区の基本計画（平成24年度策定）による施策の推進状況

P 2 ～ 3 大阪市港区防災計画（平成25～27年度）

P 4 ～ 5 大阪市港区地域防犯計画（平成25～27年度）

P 6 ～10 大阪市港区地域福祉計画（平成25～27年度）

平成27年 6 月

大阪市港区防災計画に基づく施策の推進状況

ゴシック部分は平成26年度からの新たな取組

施策	具体的取組	取組実績等
第2章 予防対策		
1 防災知識の普及、啓発		・広報みなとの平成26年8月号に防災特集号として4ページにわたって区内の避難施設を図示した防災マップや災害に備えるための知識、避難所生活の心得などを掲載した。また、区のホームページでも情報発信を行った。
2 津波対策	(1) 津波防御施設の耐震化計画 (港湾局)	①防潮堤 ・平成26年度0.2km整備を行った。今後については、平成25年8月に公表された南海トラフ巨大地震の想定を踏まえ、防潮堤の耐震化計画の見直しを行い、概ね10年での対策完了をめざす。 ②防潮扉 ・港区の防潮扉217基のうちの敷居高が百数十年に一度程度発生すると想定される津波高を下回る105基について電動化を実施した。
	(2) 津波一時避難場所の指定	・新たに民間の4地域6施設を津波一時避難ビルに指定した(平成27年3月31日現在 60施設) ・津波来襲時にマンション等住民が低層階から中・上層階への避難を行う内容を定めた自主防災に関する計画等を当該マンション管理組合等が策定し、管理組合等の総会などでマンション住民に周知した管理組合等に対して、平成25年度から備蓄物資等の支援を実施した。(平成26年度8管理組合等にて実施)
3 地域防災力の強化対策	(1) 校下自主防災組織の再編・強化	・全11地域において図上訓練および避難所開設訓練を実施し、避難場所の確認や安否確認等を行う中で、自主防災組織の機能強化を図った。
	(2) 校下防災計画の策定	・計画の内容について、危機管理室と協議・調整を図るとともに各地域に対してワークショップ等で説明を行い、地域防災計画の趣旨等の共有化を図り、全11地域で地域の特性に応じた計画を策定した。
	(3) 地域における情報連絡の強化	・11校下に配置している大阪市のデジタルMCA無線とは別に、各校下地域内での情報連絡を主目的とする無線機を各地域3台ずつ配置した。 ・海遊館などの大規模集客施設がある築港地区において、災害時の行政機関の連携を図るための連絡会議を開催するとともに各機関ごとに課題を出し合った。
	(4) 地域の担い手づくり	・災害発生時の地域での活動の担い手を拡大するため、区内全5中学校において、図上訓練や防災訓練などのジュニア防災リーダー養成講座を実施した。
	(5) マンションと地域の防災力の強化	・災害時のマンションと地域住民との連携の強化をめざして、マンション居住者と地域住民の協働による防災訓練を1地域で実施した。(平成25年度)
	(6) 防災訓練の実施	・全11地域において図上訓練および避難所開設訓練を実施し、避難場所の確認、安否確認等を行った。

大阪市港区防災計画に基づく施策の推進状況

4 福祉避難所		・区内の社会福祉施設に対して福祉避難所としての協力を求め、平成26年度に4箇所指定を行った。(平成27年3月31日現在、27施設)
5 帰宅困難者対策		・JR弁天町駅および地下鉄弁天町駅周辺の帰宅困難者対策としてJR弁天町駅および近隣の教育センターにおいて備蓄物資の配備を行った。
6 区内大規模集客施設の予防対策	(1)海遊館 (2)中央体育館 (3)オーク200	・海遊館および中央体育館と防災対策について意見交換を行った。 ・オーク200については、2階通路部分およびオーク広場を津波避難施設として指定した。
7 民間企業等との連携強化		・平成26年度に企業、事業所や店舗等を対象に大規模な災害時に人的・物的資源の提供や各地域における防災活動に協力をいただく「大阪市港区防災サポーター登録制度」を創設した。(平成27年3月31日現在、44企業等が登録) ・災害発生時に、緊急車両として保険関係で使用している乗用車やバイク、自転車の提供や郵便局のネットワークを活用した避難広報活動などの協力などを内容とする協定書を港区内の全10郵便局長と交わした。(平成26年10月14日付締結)
8 水防団との連携強化		・水防団による水防鉄扉の開鎖操作訓練を行った。(平成26年6月) また、水防団員の高齢化が進み新たな担い手づくりが課題となっている中で、区の広報紙を通じて団員の募集を行った。
第3章 応急対策 7 医療・救護計 (1) 初期初動医療活動	④区医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携	・災害時の活動について。区医師会、区歯科医師会、区薬剤師会との間で「災害時における医療救護に対する活動協力についての確認書」を取り交わした。

大阪市港区地域防犯計画に基づく施策の推進状況

施策	具体的取組	取組実績等
1 区民一人ひとりの防犯意識の向上	(1)街頭キャンペーン・啓発活動の推進	・ひったくり防止キャンペーン、平成26年度実施回数19回。 ・地域主催の防犯キャンペーンへの協力、平成26年度計22回。 ・ナンバープレート盗難防止ネジキャンペーン、平成26年度実施回数9回。 ・ストップ自転車盗、平成26年度実施回数57回。
	(2)防犯教室の開催	・防犯知識の普及・啓発を図るため、警察と連携して、小学校やいきいきサロンの場で実施。平成26年度実施回数12回。
2 地域における防犯活動の支援	(1)青色防犯パトロール活動への支援	・子どもを犯罪被害から守るため、また街頭犯罪等の発生件数を減少させるため、現在3地域が実施中。
	(2)街路防犯灯の設置に対する支援	・平成26年度設置灯数4灯。
	(3)落書き消去活動への支援	・JR大阪環状線弁天町駅の橋脚で、平成25年度に続く第2弾の取組みとして、区内高校の生徒がひまわりをテーマとした壁画を作成。
3 犯罪を発生させない環境づくり	(1)区役所職員による青色防犯パトロール	・月曜から金曜の午前9時から午後5時まで、区内全域を対象とした青色防犯パトロールを実施中。
	(2)夜間における青色防犯パトロール	・夜間・深夜帯に業者委託による区内全域を対象としたパトロールを実施中。コースは、街頭犯罪等の発生状況や警察の情報を基に随時選定。
	(3)戦略的な防犯カメラの設置	・警察と連携して、犯罪抑止や被疑者検挙につながる効果的な防犯カメラを犯罪多発場所に平成25年度8台設置。平成26年度は子ども安全見守り防犯カメラ設置支援で8台設置。
4 地域防犯ネットワークの強化	(1)防犯上の拠点整備	・老人憩いの家12カ所に地域安全センターを新設。
	(2)迅速な犯罪情報の提供	・大阪府警の安まちメール受信の都度、港区役所ホームページに掲載。掲載回数83回(注意喚起56件、事案発生27件(内訳：ひったくり4件、変質者5件、声かけ6件、チカン8件、その他4件))。
	(3)安全で安心して暮らせるまちづくりへの取組み	・警察と連携して、安全なまちづくり推進協議会・同推進大会・同街頭啓発・同キャンペーンを各1回実施。

大阪市港区地域防犯計画に基づく施策の推進状況

施策	具体的取組	取組実績等
5 子どもを犯罪から守る取組み	(1)「子ども安全見守り隊」への支援	・各校下5万円までの物品支給。申請校下11校下。
	(2)「こども110番の家」事業の推進	・「こども110番の家」事業の一層の活性化のため、協力者対象の研修会を実施(平成27年3月、2回)
	(3)地域安全マップづくり	・26年度実施小学校1校。
	(4)子どもの安全見守り防犯カメラ設置への支援	・平成26年度設置台数8台。
6 子どもが加害者とならないための取組み	(1)青少年指導員による活動の推進	・平成26年度から、青少年指導員・青少年福祉委員への委嘱業務を支援するため、委嘱業務に関わる事務委託を予算化。 ・平成26年度から、区及び各校下の青少年指導員協議会並びに区青少年福祉委員協議会に交付金を交付。
	(2)青少年福祉委員による社会環境浄化活動の推進	
	(3)区青少年育成推進会議による取組みへの支援	・平成26年度の区青少年育成推進会議総会で、「少年非行防止活動ネットワーク」への参画を決議し、講演会の講師派遣制度の活用を行っている。
	(4)地域実情に即した関係機関との弾力的な連携のための仕組みづくり	・学校と警察が定期的を開催している「学校警察連絡協議会」に区役所も参加し、情報交換を行っている。

大阪市港区地域福祉計画に基づく施策の推進状況

施策	具体的取組	取組実績等
1 地域における総合的な支援	① 住民による地域福祉活動の活性化	○全11校下地域福祉アクションプランの推進支援 各校下の地域福祉アクションプランの内容が地域で根付き、活動が着実に推進されるよう支援 ・地域福祉アクションプランスタートアップ会議:11校下計20回開催
	②いきいきと自分らしく暮らすための場や機会の提供	○人と人とのより多くの集いの場や機会の提供の促進 ・いきいきサロン:11箇所 ・子育てサロン:12箇所 ・ふれあい喫茶:12箇所 ○健康フェスタ開催にあたり、区民が気軽に参加できるような健康づくりの取り組みの協力を、企業や各種関係団体等に呼びかけ ・11月を健康月間に設定し、健康フェスタを開催 ・健康フェスタ協賛・協力団体数:12団体 ・健康フェスタ参加者数:693人 ○がん検診の受けやすい環境の整備 ・胃・大腸・肺がん検診の同日実施:9回 ・乳がん検診の休日実施 3回・特定健診の休日実施:6回 ○身近な場所での健康相談を受ける機会の提供と健康寿命の延伸に向けた取り組み 港区民の健康課題を検証し、結果を「みなりん健康アップ情報」として集約し、地域に出向き、健康課題の説明やがん検診と特定健診の受診を勧奨。 ○心の健康づくりの取り組み ・みなとこころの講座の開催:1回
	③身近なところで相談できるしくみづくり	○身近なところで相談に応じ、見守り体制づくりを行うとともに、福祉制度につなぐ 見守りコーディネーターの配置:11校下に各1名 ○見守りコーディネーターを支援し、地域における喫緊の福祉課題や制度のはざまにある課題に対応 ・地域生活支援ワーカーの配置:1名 ○子育て家庭の不安を解消し、課題の早期発見に努める ・乳幼児訪問:産後早期にすべての子育て家庭を訪問 ○子育て支援室と保健師、主任児童委員が連携し、身近な地域での子どもの見守りや親子への支援 ○発達にかたよりのあるこどもと養育者を速やかに診断や医療につながる相談を受けることができる体制の確保 臨床心理士の配置による乳幼児健診時等での心理相談:177件 ○発達障がいあるこどもの保護者への支援 ・発達障がいのある子を抱える保護者へのピアカウンセリング(月1回2組 計22親面接)を実施 ・エルムおおさかとの共同でペアレントトレーニングの実施(6回開催)

大阪市港区地域福祉計画に基づく施策の推進状況

施策	具体的取組	取組実績等
1 地域における総合的な支援	④さまざまな相談支援機関の連携による支援の充実	○各種相談支援機関と連携し、方針の決定、サービス調整や事例検討、情報交換を行う場の充実 ・地域包括支援センター運営協議会:4回 ・地域包括支援センター連絡会:6回 ・認知症連絡会:7回 ・要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議:56回 ・みんなと子育てしチャオ会:12回 ・地域障がい者自立支援協議会の開催:4回 ○福祉的課題のある児童生徒及びその家庭に対し、スクールソーシャルワーカーを区内市立学校園へ巡回・派遣し、課題解決への対応を図る。 ・スクールソーシャルワーカーの配置:1名 - 解決・好転した相談ケース:54件 ○みんなと子育てしチャオ会・港区障がい者施設連絡会(ポートネット)へ参画し、相互の情報交換や協働事業を実施

大阪市港区地域福祉計画に基づく施策の推進状況

施策	具体的取組	取組実績等
2 地域の福祉力の向上	①みんなで支えあう地域づくり	○全11校下地域福祉アクションプランの推進支援 各校下の地域福祉アクションプランの内容が地域で根付き、活動が着実に推進されるよう支援 ・地域福祉アクションプランスタートアップ会議:11校下計20回開催 ○多様な団体・ボランティアグループなどと協働し、広く福祉の理解を深め、福祉のまちづくりを促進 ・「みなとふれあい福祉のひろば」:3月7日(土)開催 ○さまざまな集い・交流の場を拡げ、地域の人々のつながりづくりを促進 ・サロン講座の開催:2回 ○住民同士でちょっとした困り事をサポートできるマッチングの仕組みの構築 ・シニアサポーター事業を実施し、見守りコーディネーターを11校下に配置し、困り事のニーズとサポートをマッチング(3,462件) ○避難所開設訓練を地域主体で実施した地域の数:11地域 ○大阪大学未来共生イノベーター博士課程プログラムとの協働プロジェクトで、P4C(こどもの哲学)を使って、サードプレイス※としての子どもの居場所づくりの担い手を養成する研修会を実施(全5回) ※サードプレイスとは、第1の居場所である家庭や第2の居場所である学校・職場以外の第3の居場所
	②自律的な地域運営による地域福祉活動の促進	○「地域活動協議会」の主体的な活動の支援 ○法人格取得のための支援:1地域 ○全11校下地域福祉アクションプランの推進支援 ・地域福祉アクションプランスタートアップ会議:11校下計20回開催
	③協働による多様なサービスの創出	○地域が互いの活動への参加の呼びかけや情報交換を行う機会と活動成果を発表する場の提供 ・地域福祉活動計画策定報告会の開催:1回 ○コミュニティビジネスへの支援 ・コミュニティビジネス情報交換会の開催:1回 ・コミュニティビジネス事例発表会の開催:1回 ○企業の持つ人材やノウハウを地域活動に活かしていただくため、企業の地域貢献事例の紹介や地域の美化活動、企業の見学・体験を実施 ○まちづくりセンターを活用した新たな担い手の拡大、活動内容の充実を図るための取り組みの実施 ○まちづくりセンターを活用した新たな担い手の拡大、活動内容の充実を図るための取り組みの実施

	④災害時要援護者への支援	○全11校下で地域防災計画の策定 各地域に対してワークショップ等で説明を行い、地域の特性に応じた計画を策定。 ○区内の社会福祉施設に対して福祉避難所としての協力を求め、平成26年度に4か所指定をおこなった。 ・平成27年3月31日現在指定施設数:27施設
--	---------------------	---

大阪市港区地域福祉計画に基づく施策の推進状況

施策	具体的取組	取組実績等
3 地域福祉の担い手の育成	①地域福祉活動の担い手づくり	○人と人がふれあい交流するサロンづくりについて学ぶ講座の開催:2回 ○団塊・シニア世代のボランティアの活動支援 ○認知症について正しい知識を持ち、認知症の人や家族を応援するボランティアの養成 ・認知症サポーターの養成:延べ132人 ○虐待の早期発見、発生の予防を目的とし、子育てにさまざまな不安を抱える子育て家庭を支援
	②ボランティア活動の促進	○新たな地域福祉活動の担い手の発掘及びボランティアグループ同士の交流、行政や様々な関係機関団体と連携を図り、ボランティアの育成と活動の充実が図れるよう支援 ・ボランティア登録 個人登録 登録者総数 124名 団体登録 登録者総数 34グループ 579名 ・市民活動団体登録 8団体 ・新規ボランティア紹介 170件、相談・情報提供 114件 ボランティアグループ 活動回数1,125回 延べ活動人数17,295名 ・ボランティア養成事業（手話奉仕員養成講座、おもちゃドクター養成講座、夏の体験ボランティア、子育て支援ボランティア講座、初級ボランティア養成講座 等 計67回） ・ボランティア活動支援事業(研修・交流会、登録ボランティア学習・連絡会、ボランティアグループ定例会参加・助言、保険取り扱い等) ・啓発・広報事業(区社協広報紙「アイラブみなと」年2回、区社協ホームページへの掲載、港区ボランティア活動情報誌「ひまわりのたね」:隔月・年6回発行第11回みなとこころの講座、ふれあい福祉のひろば 等)
	③セーフティネットを支える人材の専門性の確保	○分野別ケース検討会議等において、関係機関職員のスキルアップを図るため、困難事例等の検討及び研究を実施 地域包括支援センター運営協議会:4回 地域包括支援センター連絡会:6回 認知症連絡会:7回 要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議:56回

大阪市港区地域福祉計画に基づく施策の推進状況

施策	具体的取組	取組実績等
4 権利擁護の推進	①虐待・DV防止施策の推進	○虐待等の権利侵害の発生予防や早期発見のため、市民に権利侵害に関する正しい知識・理解を身につけていただく取り組み ・障がい者、高齢者の権利擁護講演会:1回 ・子育て支援に関する講習会:1回 ○児童虐待の防止・早期発見・アフターケアの各々の段階で、実効性のある支援策を検討し、個別ケースに応じた援助、対策を行う。 ・要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議:56回 ○障がい者・高齢者虐待防止専門部会の開催:1回 ○DV被害者の迅速かつ安全な保護及び各種法制度の利用に関する援助などの自立支援を実施
	②判断能力の不十分な人々への支援	○あんしんさぽーと事業の周知(区社協広報紙への掲載) ○認知症講演会 一般向け講演会:1回 専門職向け講演会:1回 ○施設職員や地域で見守り活動を行う人たちに、高齢者虐待について正しい知識・理解を深める取り組み ・高齢者虐待講演会:1回 ○認知症の理解と地域で支えるための活動の充実 ・認知症サポーターの養成:延べ132人